

# 華創

はなそう

2020  
JULY  
No.688

7



願いが  
叶いますように



新型コロナウイルス感染症に関する  
支援情報を掲載しています。

- P2 / 支援案内
- P4 / 相談窓口
- P8 / エール飯

本誌に記載の情報は、6月22日時点の内容です。  
最新の情報は町ホームページ、または各問い合わせ先で確認してください。  
(町ホームページは右の二次元コードから)



## ●緊急小口資金・総合支援資金(生活支援費)

新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業などにより、生活資金でお悩みの方に対し、必要な生活費用などの貸付を実施します。

☎**精華町社会福祉協議会地域福祉課** ☎94-4573 受付時間 午前8時30分～午後5時15分(土日・祝日除く)

## ●住居確保給付金(家賃)

新型コロナウイルス感染症の影響による休業などに伴う収入減少により、離職や廃業と同程度の状況に至り、住居を失う恐れが生じている方々に対して、一定期間家賃相当額(お住まいの市町村によって支給家賃の上限額は異なります)を支給します。

☎**京都府山城南保健所福祉課** ☎72-0208 受付時間 午前8時30分～午後7時(土日・祝日除く)

## ●持続化給付金(事業者向け)

新型コロナウイルス感染症により、特に大きな影響を受ける事業者に対して、事業の継続を<sup>かて</sup>支えし、再起の糧としていただくため、事業全般に広く使える給付金を支給します。

☎**持続化給付金事業コールセンター** ☎0120-115-570、IP 電話専用☎03-6831-0613

受付時間 7月 午前8時30分～午後7時(土・祝日除く)

8月以降 午前8時30分～午後5時(土・祝日除く)



## ●小学校休業等対応助成金(事業者向け)

令和2年2月27日～6月30日までの間に、新型コロナウイルス感染症の影響により、子どもの世話(要件あり)を保護者として行うことが必要となった労働者に有給休暇を取得させた事業主に対して、有給休暇を取得した対象労働者に支払った賃金相当額を支給します。

☎**学校等休業助成金・支援金等受付センター(厚生労働省の委託事業者)**

☎0120-60-3999 受付時間 午前9時～午後9時(土日・祝日含む)

## ●京都府新型コロナウイルス感染症対応資金(事業資金)

新型コロナウイルス感染症の影響により、売上高などが減少した中小企業者などに対して、制度融資を活用して保証料補助や実質無利子化を行うことで、信用保証を伴う民間金融機関を活用した資金繰り支援を実施します。

まずは、京都府新型コロナウイルス感染症対応資金取扱金融機関に相談してください。

☎**産業振興課商工観光係** ☎95-1903

## ●社会保険料などの猶予や減免

生活に不安を感じている方々への緊急対応策の1つとして、社会保険料のほか、国税や水道料金の支払い・納付猶予や減免などが認められる場合があります。

詳しくは右に記載のページをご覧ください。

P 5, 6

## ●学生などへの雇用支援

町内在住で、新型コロナウイルス感染症の影響により、経済状況が悪化した学生などを対象とした会計年度任用職員を募集します。

詳しくは右の二次元コードから。

☎**総務課人事係** ☎95-1910



## ② 新型コロナウイルスへの感染などにより仕事を休むとき

### ●傷病手当金

国民健康保険、または後期高齢者医療制度に加入の被用者(給与の支払いを受けている方)が、新型コロナウイルス感染症に感染、または発熱などの症状があり感染が疑われた場合に、その療養のために労務に服することができなかった期間に応じて傷病手当金を支給します。

詳しくは次のところへ。

☎**国保医療課** ☎95-1929



# 生活を支えるための支援のご案内



「新型コロナウイルス感染症対策」

## ① 生活費や事業資金の支援が必要なとき

### ●特別定額給付金

基準日(令和2年4月27日)に精華町の住民基本台帳に登録されている方に対し、給付対象者1人につき10万円を支給しています。

※申請期限は8月17日(月)まで。申請書は世帯主宛てに郵送しています。

☎**総務課特別定額給付金係** ☎95-1936

### ●子育て世帯への臨時特別給付金(子育て世帯向け)

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する取り組みの1つとして、児童手当を受給する世帯に対し対象児童1人につき1万円を臨時特別給付金として支給しています。

申請は原則不要ですが、町内在住の公務員の方は9月30日(水)までに、申請書を次のところに提出してください。

☎**子育て支援課子育て支援係** ☎95-1917



### ●ひとり親世帯への臨時特別給付金(低所得のひとり親世帯向け)

新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を1人で担う低所得のひとり親世帯に、特に大きな困難が心身に生じていることを踏まえ、児童扶養手当受給世帯などへ臨時特別給付金を支給します。児童扶養手当受給世帯受給者へ1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円支給、また、収入が大きく減少した児童扶養手当受給世帯などへ1世帯5万円を支給します。

☎**京都府健康福祉部家庭支援課ひとり親家庭支援係** ☎075-414-4584

# 社会保険料などの猶予や減免〈詳細ページ〉

## ▶主たる生計維持者について

- (ア)令和2年中の事業収入等のいずれかの減少額(保険金、損害賠償などにより補填されるべき金額を控除した額)が令和元年中の当該事業収入等の額の10分の3以上であること
- (イ)令和元年中の合計所得金額が1000万円以下であること
- (ウ)減少した事業収入等に係る所得以外の令和元年中の所得の合計額が400万円以下であること

## ▶減免額

保険税、保険料の減免額は、減免対象保険税、保険料の金額(A × B/C)に減免割合(D)をかけた金額です。

### 減免対象の保険税、保険料の金額(A × B/C)

- A: 世帯の被保険者全員について算定した保険税、保険料の金額
- B: 減少が見込まれる主たる生計維持者の事業収入等にかかる令和元年中の所得額
- C: 主たる生計維持者および世帯の被保険者全員の令和元年中の合計所得金額

### 主たる生計維持者の令和元年中の合計所得金額に応じた減免割合(D)

- 300万円以下の場合 : 全部
- 400万円以下の場合 : 10分の8
- 550万円以下の場合 : 10分の6
- 750万円以下の場合 : 10分の4
- 1000万円以下の場合 : 10分の2

申請期間や申請方法などの問い合わせは次のところへ。

☎国保医療課国保係 ☎95-1929

## ◆水道基本料金 2 カ月無料

水道の基本料金を2カ月間無料とします。従量料金【注】は無料になりませんので注意してください。申し込みは不要です。

### ▶対象者

町との給水契約がある全てのお客さま  
※官公庁は除きます。

### ▶対象期間

今年7月・8月検針分(2カ月間)

### ▶参考

- 一般家庭の基本料金は次の通りです(税込み)。
- ・メーター口径13mm…786円(2カ月で1572円)
- ・メーター口径20mm…911円(2カ月で1822円)

【注】一般家庭では11㎡から発生します。

☎経理営業課営業係 ☎94-2049



## ◆国民年金保険料臨時特例免除

国民年金保険料の納付が困難になった場合の臨時特例の国民年金保険料免除制度が5月1日から開始されました。詳しくは、日本年金機構ホームページで確認してください。

### ▶対象者 以下の要件を全て満たす方

- ①新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年2月以降に収入が減少していること
- ②当年中の所得見込額が、国民年金保険料免除、または学生納付特例基準相当になることが見込まれること

### ▶期間

- ・令和2年2月分～6月分まで
- ※7月分以降は改めて申請が必要となります。
- ・学生納付特例の場合は、令和元年度分として令和2年2月分～3月分まで、令和2年度分として令和2年4月分～令和3年3月分まで

### ▶必要書類

- ①国民年金保険料免除・納付猶予申請書(学生の方は学生納付特例申請書)
- ②所得の申立書(簡易な所得見込額の申立書【臨時特例用】)
- ※各種申請書・所得の申立書は、日本年金機構のホームページからダウンロードできます。
- ※学生納付特例を申請する方は、学生証(写)が必要です。

### ▶申請先

総合窓口課年金係(2階)、または近くの年金事務所へ。  
※新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、郵送での提出を活用してください。

☎ねんきん加入者ダイヤル

☎0570-003-004

※050で始まる電話でかける場合 ☎03-6630-2525



## ◆国民健康保険税、後期高齢者医療保険料の減免

新型コロナウイルス感染症の影響により、次の要件を満たす国民健康保険に加入の世帯、後期高齢者医療制度に加入の世帯に、国民健康保険税(以降「保険税」)、後期高齢者医療保険料(以降「保険料」)の減免を実施します。

### ▶減免対象世帯

- 保険税、保険料の減免額は、次の①、②のいずれかに該当する世帯について、それぞれの基準により算出します。
- ①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し、または重篤な傷病を負った世帯⇒**全額**
- ②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入、または給与収入(以降「事業収入等」)が減少し、左上の(ア)～(ウ)の全てに該当する世帯⇒**一部または全額**

☞ 左へ

## ●雇用調整助成金

新型コロナウイルス感染症の影響により、経営環境が悪化し事業活動の縮小を余儀なくされた事業主に対し、雇用の維持を図るため、休業手当に要した費用を助成します。

☎ハローワーク京都田辺 ☎65-8609 受付時間 午前8時30分～午後5時15分(土日・祝日除く)

☎京都労働局助成金センター ☎075-241-3269 受付時間 午前8時30分～午後5時15分(土日・祝日除く)

## ③ 相談窓口などのご案内



## ●労働問題(解雇・雇い止めなど)についての相談

☎京都府労働相談所 ☎0120-786-604(京都府内限定)、☎075-661-3253

受付時間 午前9時～午後1時、午後2時～9時(日・祝日除く、土曜日のみ午後5時)

※午後5時以降の来所相談は予約制です。

## ●DVについての相談

☎[DV相談+ (プラス)] ☎0120-279-889(24時間対応)

(右の二次元コードからメールやチャットでも相談できます)

☎京都府家庭支援総合センター ☎075-531-9910 受付時間 午前9時～午後8時

☎京都府南部家庭支援センター ☎43-9911

受付時間 午前9時～午後5時(月～金曜日(祝日と年末年始除く))

☎京都市男女共同参画センターウイングス京都(男性専用) ☎075-277-1326

受付時間 午後7時～8時30分(第2・第4火曜日(祝日と年末年始除く))

☎精華町こころの相談室(京都大和の家) ☎98-3909(予約受付番号)

受付時間 午前10時～午後4時(月～金曜日(祝日と年末年始除く))

月4回(事前予約制)相談日は広報誌、または町ホームページで確認してください。

☎精華町人権啓発課男女共同参画係 ☎95-1919

## ●子育ての悩みについての相談

生活への不安が子どもへの虐待につながらないように、つらいと思ったら、早めに相談してください。

☎児童相談所相談専用ダイヤル ☎0570-783-189 受付時間 午前8時30分～午後8時

☎精華町子育て支援課 ☎95-1917

☎精華町子育て支援センター ☎98-4001

## ●生活無料法律相談

個人や事業者を問わず、新型コロナウイルス感染症の影響により生じた、さまざまな困りごとに関する法的な対応についての、弁護士による法律相談です。相談方法はオンラインなどにより実施します。

▶開催日 7月～令和3年3月の毎水曜日、午後1時30分～4時(1人30分程度)

事前予約制、相談日の1週間前から

☎精華町社会福祉協議会地域福祉課 ☎94-4573 受付時間 午前8時30分～午後5時15分(土日・祝日除く)

## ●事業者向け相談・申請支援

新型コロナウイルス感染症の影響に対する各種補助金などの支援制度に関して、専門の相談員を配置し、オンラインにより町内事業者からの相談・各種申請書作成の支援を行います(7月6日開始予定)。

☎精華町商工会 ☎94-5525



プラス  
DV相談+



## せいか祭り・子ども祭り 開催中止のお知らせ

11月15日(日)に開催を予定していた「せいか祭り2020」・「精華町子ども祭り」は、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するとともに、皆さんの安全を最優先に考え、開催を中止します。

新型コロナウイルスは一定収束に向かいつつあるものの、依然として今後の動向が不透明で第2波の襲来懸念は払拭できず、引き続き「3密」を避ける行動が求められています。

せいか祭り・子ども祭りは、多くの来場者が集まることから、会場内などの、密接・密集を回避することが難しく、実行委員会で協議し、今年度については中止を決定しました。

楽しみにしていた皆さんには申し訳ございませんが、ご理解をお願いします。

【せいか祭りに関すること】せいか祭り実行委員会事務局(企画調整課) ☎95-1900

【子ども祭りに関すること】生涯学習課社会教育係 ☎95-1907

## そのほか主なイベントなどの 中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が懸念されるため、例年開催されている以下のイベントなどを中止します。ご理解をお願いします。

### ●令和2年度精華町敬老会

☎高齢福祉課高齢介護係 ☎95-1932

### ●精華町防災訓練

☎危機管理室危機管理係 ☎95-1928

### ●第2回せいか健康・スポーツ交流フェスティバル

### ●第13回せいかマラソン

☎むくのきセンター ☎98-0200

### ●かしのき苑 夏季プール一般開放

☎社会福祉課地域福祉係(かしのき苑) ☎94-5200

### ●小学校 夏季プール一般開放

☎生涯学習課社会体育係 ☎95-1907

### ●令和2年度 京都府統計グラフコンクール

☎企画調整課企画係 ☎95-1900

## ◆証明書交付手数料の免除

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた人が、融資や給付金などの支援制度を利用するときに必要となる各種証明書を無料交付します。

### ▶対象制度

- ・京都府などによる新型コロナウイルス感染症対応の融資制度
- ・社会福祉協議会による緊急小口資金などの特例貸付
- ・日本政策金融公庫による新型コロナウイルス感染症特別貸付
- ・新型コロナウイルス感染症に対して行政が実施する各種支援制度や民間の支援制度など

### ▶対象証明書

住民票の写し、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書、各種税証明書(課税証明書、納税証明書)など

### ▶実施期間

当面の間

### ▶請求方法

窓口、または郵送で請求してください。

※印鑑登録証明書は郵送請求できません。

※コンビニエンスストアなどでマイナンバーカードを利用して住民票の写しなどを取得される場合は、無料の取り扱いとなりません。

請求書に、新型コロナウイルス感染症に係る融資や給付金などの申請に使用する旨(下記内容)を明記してください。

- ・目的・各種支援制度名(正式名称)・提出先
- ※そのほかについては、通常の請求と同様です。

☎総合窓口課 ☎95-1915



### ◎住宅ローン控除適用要件の弾力化

住宅ローン控除適用要件の入居期限(令和2年12月31日)に遅れた場合でも、一定の要件を満たし令和3年12月31日までに入居すれば住宅ローン控除の対象となります。その場合、個人町民税の適用期限も令和15年度までが令和16年度までとなります。

☎税務課 ☎95-1916

## ◆介護保険料の減免

新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少するなど、介護保険料の納付が困難となった第1号被保険者(65歳以上の方)に対して、一定の条件を満たす場合は、申請により介護保険料が減額、または免除される場合があります。

### ▶減免要件

(次の1、2のいずれかに該当していること)

1. 新型コロナウイルス感染症により、その属する世帯の主たる生計維持者が死亡し、または重篤な傷病を負った場合
2. 新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入、または給与収入(以降「事業収入等」)が減少し、次の(ア)、(イ)に該当する場合

(ア)事業収入等の減少額(保険金、損害賠償などにより補填されるべき金額を控除した額)が前年の当該事業収入等の額の10分の3以上であること

(イ)減少した事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること

### ▶減免額

上記1の要件を満たす場合は**全額免除**

上記2の場合は【対象保険料額(表1)】×【減免割合(表2)】=保険料減免額

(表1)対象保険料額 = A × B ÷ C

A: 対象第1号被保険者の保険料額

B: 第1号被保険者の属する世帯の主たる生計維持者の減少することが見込まれる事業収入等に係る前年の所得額

C: 第1号被保険者の属する世帯の主たる生計維持者の前年の合計所得金額



前年の合計所得金額	(表2)減免割合
200万円以下であるとき	10分の10
200万円を超えるとき	10分の8
事業などの廃止や失業の場合は、前年の合計所得金額に関係なく	10分の10

### ▶減免の対象となる保険料

申請の属する月~令和3年3月31日までの間に納付期限が設定されているもの。

### ▶減免の申請方法

申請については、事業収入などが減少したことを確認するために、一定期間の帳簿や給与明細書などの提出が必要となりますので、事前に高齢福祉課まで問い合わせてください。

☎高齢福祉課高齢介護係 ☎95-1932

## ◆国税の猶予制度

新型コロナウイルス感染症の影響により、国税を一時納付することが困難な場合は、税務署に申請することにより納付の猶予が認められることがあります。まずは国税局猶予相談センターに相談してください。

☎国税局猶予相談センター(大阪国税局) ☎0120-527-363

受付時間 午前8時30分~午後5時(土日・祝日除く)

## ◆町税の猶予制度

新型コロナウイルス感染症の影響により、事業などに係る収入が前年同期に比べて概ね20%以上減少し、町税を一時納付することが困難な方(個人法人の別、規模は問いません)は、申請により納付の猶予が認められることがあります。申請については町ホームページで確認するか、または税務課まで問い合わせてください。

- ・令和3年1月31日までに納期限の到来する町税について、各納期限から最長1年猶予されます。
- ・申請期限は猶予を行う税目の各納期限まで。

☎税務課 ☎95-1916

## ◆町税の特例制度

### (1)固定資産税

◎中小事業者などが所有する償却資産および事業用家屋に係る固定資産税などの軽減

厳しい経営環境にある中小事業者などに対し

て、令和3年度課税の1年分に限り、償却資産および事業用家屋に係る固定資産税および都市計画税の軽減措置があります。適用を受けるには、認定経営革新等支援機関などの認定を受けて、令和3年1月31日までに申告が必要です。

◎生産性革命の実現に向けた固定資産税の特例措置の拡充・延長

新規に設備投資を行う中小事業者などの支援のため、新規投資する資産の固定資産税軽減措置対象を拡充し、適用期限が令和2年度から令和4年度まで2年間延長となります。

### (2)軽自動車税

◎軽自動車税環境性能割の臨時的軽減の延長

環境性能割の税率1%分軽減措置について、適用期限が令和3年3月31日まで6カ月延長となります。

### (3)個人町民税

◎中止イベント等払戻請求権放棄の寄附金控除

文化庁・スポーツ庁が指定する中止イベントなどの入場料金等払戻請求権の放棄相当額が、国税に準じて寄附金控除の対象となる場合があります(令和3年度課税分)。



広告(掲載内容については各広告主に問い合わせてください)

# 仕事仲間募集中

健康で働く意欲のある皆さんをお待ちしています

高齢者活躍人材確保育成事業



場所は  
こちら

令和2年度  
入会説明会

会場/当センター2階  
時間/10:00~

日程

8月3日(月)

9月1日(火)

公益社団法人 精華町シルバー人材センター

〒619-0244 京都府相楽郡精華町北福八間井手ノ元27番地1 (川西小学校南)  
TEL:0774-98-0510 FAX:0774-98-0670

# コロナを防ごう！健康を維持しよう！

いよいよ暑くなってくる7月。暑くなると体力が奪われ、免疫力が低下するとも言われています。気温が高くなったからといって、コロナウイルスが消滅するわけではありません。気を緩めず感染予防を心掛け、『新しい生活様式』を実践しましょう。



あなたの命を守るよう、もう一度日常生活を見直してみよう。

## 感染予防の基本の一つ『手洗いの、5つのタイミング』

<b>公共の場所から帰った時</b> 	<b>ご飯を食べる時</b> 
<b>咳やくしゃみ、鼻をかんだ時</b> 	<b>前と後！</b> 
<b>病気の人のケアをした時</b> 	<b>外にあるものに触った時</b> 

## ストレッチのポイント

- ①はずみをつけずにゆっくりと伸ばす。
- ②痛みを感じたらやめる。
- ③交互に2回ずつ行う。
- ④呼吸は止めずに自然に行う。
- ⑤伸ばしている部位に意識を向ける。
- ⑥笑顔で行う。

今回は、椅子を使って手軽にできる簡単ストレッチをご紹介します。

暑さと感染防止のため、外に出る機会が減っていると、思います。

### ③ふくらはぎの運動

首や肩こりも解消！



- ①深く腰掛ける。
- ②足を伸ばす。
- ③つま先を上下させる。

仕事の合間や、テレビを見ているときなどにリフレッシュしましょう。

### ②腰のストレッチ

腰の可動域のバランスを整える！



- ①浅めに腰掛ける。
- ②腰背筋を伸ばしてゆっくり体を後ろにひねる。
- ③つかめる人はそのまま背もたれをつかむ。
- ④左右両方とも動かす。

### ①上半身のストレッチ

体の縮こまりを解消！



- ①浅めに腰掛ける。
- ②両手を組んで上に伸ばす。
- ③そのまま胸を張る。

# 新型コロナウイルス対策

精華町のお店を救おう！

## # 精華エール飯

ハッシュタグ

買って



撮って



投稿



精華町内の「テイクアウト」や「デリバリー」ができるお店の情報を取りまとめ、発信することでお店を応援するキャンペーンを実施しています。現在登録のあるお店を紹介します(6月22日現在)。「#精華エール飯」を付けて写真をInstagramやフェイスブックなどのSNSに投稿して、精華町のお店を応援しましょう！町ホームページに掲載を希望するお店も随時募集中です。

<b>オルタナティブカレー</b> ☎090-1130-4157 東畑南山中2-1 ◇当日の電話でカレーやチーズケーキなどをテイクアウト可 ◇米粉パンなども販売中 	<b>luck Room cafe</b> ☎66-7509 祝園西1-22-5 寺島ビル1F ◇前日までの予約でテイクアウト可(数量限定) ◇2~3日前までの予約で数量多く可 	<b>Yell cafe(え〜るかふえ)</b> ☎84-9894 下狛上新庄31 ◇事前の予約でお弁当やホットサンド、ケーキなどのテイクアウト可 	<b>スーパーひょうたんや</b> ☎94-3131 祝園幸田4-3 ◇2~3日前の予約でお寿司・手作り弁当(1000円〜)のテイクアウト可 ◇5000円以上のお買い上げで無料配達可 
<b>Cafe Rhine(ライン)</b> ☎95-5179 光台1-7(けいはんなプラザ1階) ◇日替わり弁当などをテイクアウト可 	<b>こだまパン</b> ☎77-8143 下狛上新庄50-2 ◇パンやサンドイッチなどの販売 	<b>ぬちぐすい鳥鳥</b> ☎51-0020 祝園二ノ坪9 ◇事前の予約でテイクアウト可(汁物は不可) 	<b>ハルニレカフェ</b> ☎070-2276-8620 下狛林前18-3 ◇ドリンク(300円)とアイスクリーム(250円)のテイクアウト可 

### 精華町の皆さんにできること

- ①町内のお店でテイクアウトかデリバリーをする。
- ②購入した料理・商品を写真に撮る。
- ③ハッシュタグに「# お店の名前」と「# 精華エール飯」をつけて SNS に投稿する。

町ホームページで紹介しています。こちらからご覧いただけます。



### お店の皆さんにしてほしいこと

- ①テイクアウトかデリバリーできる料理・商品を用意する。
- ②用意した料理・商品の写真を撮る。
- ③ハッシュタグに「# 精華エール飯」をつけて店の SNS に投稿する。

※町ホームページに掲載を希望するお店の方は電話で次のところへ。

問 産業振興課商工観光係 ☎95-1903

# 7～9月は食中毒予防月間

今月から9月までは、食中毒予防月間です。食中毒が心配な季節、3つの原則と6つのポイントを参考に、食中毒を予防しましょう。

## ①食中毒菌を「付けない」

材料や手、肉や魚を切った包丁も小さめに洗いましょう。

## ②食中毒菌を「増やさない」

調理したらすぐに食べ、保存する場合は冷ましてから冷蔵庫へ入れましょう。

## ③食中毒菌を「やっつける」

肉は中心部まで十分加熱しましょう。

# 家でできる!食中毒予防の6つのポイント

### Point.1 食品の購入

消費期限などの表示をチェック。

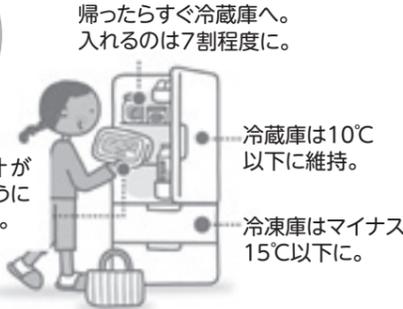


寄り道しないで、まっすぐ帰る。

肉・魚は、それぞれ分けて包む。

### Point.2 家庭での保存

肉・魚は、汁がもれないように包んで保存。



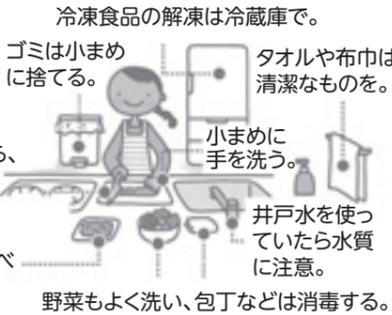
帰ったらすぐ冷蔵庫へ。入れるのは7割程度に。

冷蔵庫は10℃以下に維持。

冷凍庫はマイナス15℃以下に。

### Point.3 下準備

生肉・魚を切ったら、洗って熱湯をかけておく。



冷凍食品の解凍は冷蔵庫で。

ゴミは小まめに捨てる。

タオルや布巾は清潔なものを。

小まめに手を洗う。

井戸水を使っていたら水質に注意。

生肉・魚は生で食べるものから離す。

野菜もよく洗い、包丁などは消毒する。

### Point.4 調理



作業前に手を洗う。

加熱は十分に(目安は中心部分の温度が75℃で1分間以上)。

台所は清潔に。

均一に加熱されるように。

調理を途中で止めたら食品は冷蔵庫へ。

### Point.5 食事

盛り付けは清潔な器具、食器を使う。

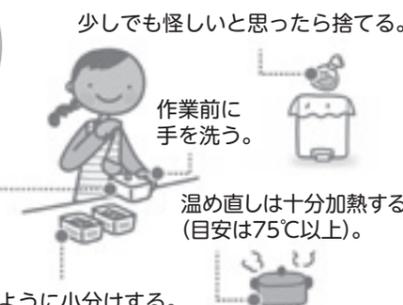


食事の前に手を洗う。

長時間室温に放置しない。

### Point.6 残った食品

手洗い後、清潔な器具、容器で保存。



少しでも怪しいと思ったら捨てる。

作業前に手を洗う。

温め直しは十分加熱する(目安は75℃以上)。

早く冷えるように小分けする。

問健康推進課 保健予防係 95-1905

広告(掲載内容については各広告主に問い合わせください)

## 排水管のことなら!

株式会社 クリーンサービス山城

http://www.csyamashiro.com/ 電話 0774-94-3241

## 平田内科医院

◆消化器科◆循環器科◆一般内科  
平田真人・平田理佳

診察時間	月	火	水	木	金	土
午前 9:00~12:00	○	○	○	○	○	○
午後 5:00~7:00	○	○	○	○	○	○

水曜・日曜・祝日休診 木曜午後休診 土曜午後休診  
光台近隣センター南 Phone:0774-95-3400

高齢者の皆さんに、家庭での生活の援助 身体介護サービスを提供します。

## ホームヘルプ 神の園

☎ 93-0846  
京都府指定訪問介護事業者  
No2671400071

# 社会福祉功労者を表彰

精華町社会福祉功労者の表彰式が6月17日(水)町長室で行われ、6人の方と3団体が表彰されました。

長きにわたる福祉分野でのボランティア活動の功績が認められたものです。

受賞者は次の通りです。

芦田明美さん、庄田嘉子さん、川本ます代さん、山本千恵子さん、中本千晶さん、古瀬百合子さん、古布裁断ボランティア「はなみずき」の皆さん、「光台五丁目いきいきサロン」の皆さん、「谷いきいきサロン」の皆さん  
おめでとつございます。

問社会福祉課地域福祉係(かしのき苑) 94  
15200



## 令和2年度京都府危険物安全協会連合会長表彰受賞

精華町危険物安全協会の会員として日ごろから危険物に関する知識の向上および危険物による災害のない町を目指し活動されてきた功績が認められ、このたび国立国会図書館関西館が優良



国立国会図書館関西館 佐々木 良太さん

施設として、株式会社プロテックス・ジャパンの林諒介さんが優良従業員として、一般社団法人京都府危険物安全協会連合会長表彰を受賞されました。おめでとつございます。



株式会社プロテックス・ジャパン 林 諒介さん

## 収集作業員へ心温まるメッセージ

新型コロナウイルスの影響が続くなか、町内のごみ収集を行っているごみ収集作業員に、住民の皆さんから多くの感謝の手紙や声掛けをいただきありがとうございます。今後もいただいたメッセージを励みに、感染防止に努めながらごみ収集を行ってまいりますので、「ごみに直接触れない」「ごみ袋の口をきっちり縛る」「ごみ出し後の手洗い」など、感染防止対策を行いながら「正しい分別」「ゴミの減量」にご協力ください。



収集作業員からお礼のメッセージ

6月1日(月)・5日(金)に町内在住の方から次亜塩素酸水80リットルとマスク500枚、11日(木)に株式会社デュウ様からマスク2万枚、18日(木)に株式会社プロテックス・ジャパン様から消毒用ハンドジェル100本をご寄贈いただきました。

町立小中学校や保育所、救急活動などでの新型コロナウイルス感染防止のために有効に活用させていただきます。



株式会社デュウ様(左)



株式会社プロテックス・ジャパン様

マスクのご寄贈ありがとうございます